

町と地域と人を結ぶ広報誌

# 広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2024

4

— No.400 —



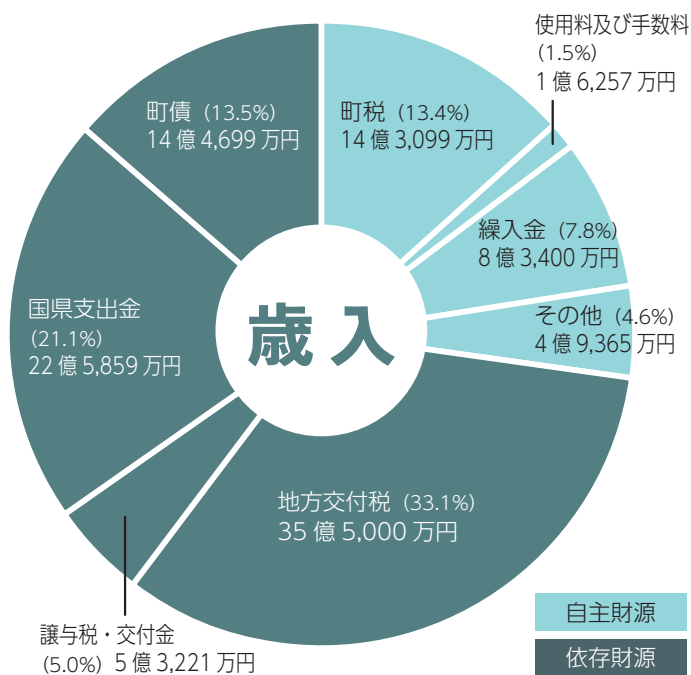
表紙：春を告げる鳥、ウグイス

# 令和6年度 那智勝浦町一般会計当初予算額は

# 107億900万円

3月に行われた町議会第1回定例会で、令和6年度各会計の当初予算が可決されました。

令和6年度の当初予算は、「防災・減災対策」や「子ども・子育て支援事業」、「福祉事業」、「観光産業の振興」に重点を置いた編成となっています。



## 歳入の特徴

歳入では、前年度と比較して、町税は250万円の増加、国県支出金は8億1,737万円の増加となっています。

歳入の不足分を補う基金の取り崩しは、財政調整基金・減債基金あわせて6億2,000万円となっています。

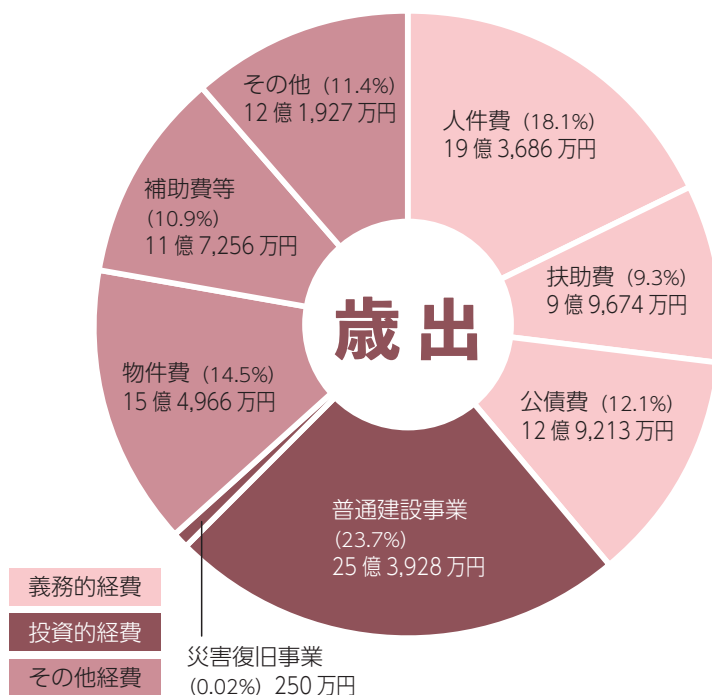
財源のうち最も大きな割合を占める地方交付税は、前年度と比較して1億9,000万円増加の35億5,000万円となっています。

## 歳出の特徴

歳出では、前年度と比較して、普通建設事業費が10億1,866万円の増加となっています。これは、新クリーンセンター整備事業費や築地地区津波避難施設整備事業費が増加したためです。

また、ふるさと納税収入見込みの増加に伴う返礼品費用の増加により、物件費は9,146万円の増加となっています。

なお、今年度の主要事業は次ページで紹介しています。



## 各会計の予算

※令和6年度より下水道事業が特別会計から企業会計に移行しました。

(単位：万円)

会計別	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
一般会計	107億900	94億6,700	12億4,200	13.1%	
特別会計	国民健康保険事業費	21億9,545	23億1,259	△1億1,714	△5.1%
	後期高齢者医療事業費	5億6,181	5億1,174	5,007	9.8%
	介護保険事業費	19億7,317	19億9,300	△1,983	△1.0%
	その他の特別会計	3,827	8,493	△4,666	△54.9%
企業会計	水道事業	9億9,688	9億5,775	3,913	4.1%
	下水道事業	6,560	—	6,560	—
	病院事業	30億4,343	27億1,372	3億2,971	12.1%
総計	195億8,361	180億4,073	15億4,288	8.6%	

## 令和6年度の主要事業

今年度、特に重点的に取り組む事業は「防災・減災対策」、「子ども・子育て支援事業」、「福祉事業」、「観光産業の振興」です。

「防災・減災対策」では、急務である築地地区の津波避難困難地域解消のため、避難施設の工事に取りかかります。また、能登半島地震で浮き彫りとなった課題を踏まえ、防災体制を今一度見直すとともに、耐震対策事業や避難所環境の整備も引き続き取り組みます。

「子ども・子育て支援事業」では、小中学校の給食費を引き続き無償化します。また、子ども医療費助成事業の対象年齢を15歳から18歳まで拡充します。

「福祉事業」では、高齢者や障がい者等を対象に、町内の対象施設で利用可能な入浴助成券を交付します。

「観光産業の振興」では、令和6年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録20周年を迎えることから、大門坂駐車場のリニューアルに向けての基本設計や外国語観光光

イドの育成を進めます。また、紀伊勝浦駅前周辺の整備に向けた基本構想を策定します。

これらの施策を中心に、「住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまち」の実現に向けて、積極的に取り組む予算編成となっています。

### ① 防災・減災対策関連事業

● 築地地区津波避難施設整備事業  
(2億1436万円)

● 住宅用火災警報器購入費補助事業  
(高齢者世帯)(30万円)

### ② 子ども・子育て支援事業

● 子ども医療費助成事業  
(対象を18歳まで拡充)  
(3855万円)

### ③ 福祉事業

● 高齢者・障がい者等入浴券助成事業  
(508万円)

### ④ 観光関連事業

● 大門坂駐車場リニューアル事業  
(基本設計)  
(550万円)

● 地域おこし協力隊設置事業  
(観光ガイド)  
(397万円)

● 紀伊勝浦駅前周辺整備事業  
(基本構想策定)  
(935万円)

● 面的DXによるインバウンド受入体制整備事業  
(402万円)

● グーグルマップ上の情報整備の強化

### ⑤ 衛生関連事業

● 新クリーンセンター整備事業  
(19億8564万円)

● 建設工事、設計施工監理費

● 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業  
(6065万円)

● 住宅や事業所への太陽光発電設備や蓄電池設備の設置等を補助

### ⑥ 農林水産業事業

● 森林環境整備事業

(5741万円)

今年度から導入される、森林環境税を財源とする森林環境譲与税を活用した事業。森林整備や人材育成、木材利用の促進や普及啓発等を実施。

役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※各課へのお問い合わせは  
直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活・障がい支援係)	52-2945
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
新型コロナワクチン接種相談窓口	29-6137
こども未来課	52-2946
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送  
メール配信サービス  
はこちらから



## 介護保険による住宅改修等の 新たな支払い方法について

介護保険を使った住宅改修、福祉用具購入について、新たな支払い方法「受領委任払い」を開始しました。

### 【今まで】

利用者がいったん全額を支払った後に申請し、介護給付として9割分(所得によって異なります)を後から受け取る「償還払い」が原則でした。そのため、金銭面の負担が大きく、住宅改修や福祉用具購入を行うことが困難な場合があります。

### 【新たな支払い方法】

「受領委任払い」を使うことで、利用者は1割分(所得によって異なります)だけを支払います。残りの9割は役場から事業者を支払うため、利用者の一時的な負担を軽減することができます。

### 【受領委任払いを利用できる方】

要介護(要支援)認定を受けている方で、介護保険料の滞納がないなど、いくつかの条件を満たす方に限ります。

※制度の利用を希望する場合は、事前に担当ケアマネージャーまたは福祉課にご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

役場福祉課(☎29-17039)

### 赤ちゃん誕生祝い金を拡充

令和6年4月より、ご家庭の更なる経済的負担を軽減するため、支給額を一部拡充しました。

拡充後の対象は、令和6年4月1日以降に生まれたお子様となります。制度の詳細や申請方法などは、出生届の提出時にご案内します。

#### 令和6年3月末まで

第1子・2子	5万円
第3子	10万円
第4子以降	20万円

#### 令和6年4月から

第1子・2子	10万円
第3子以降	20万円

## 在宅育児支援事業費補助制度は 終了しました

和歌山県が実施する本補助制度※は、令和6年3月末(令和5年12月生まれの新生児)までの申請をもって終了しました。

なお、現在受給されている方は、対象期間内の支給が継続されます。また、本制度への町加算分(1万5千円)については、令和6年1月から3月生まれの新生児の申請をもって終了します。※満1歳までの第3子以降の乳児(所得により第2子も該当)を自宅で保育する保護者への給付制度

### 【お問い合わせ先】

役場こども未来課(☎52-2946)

### 福祉乗車券を交付します

令和6年度福祉乗車券の交付がはじまります。福祉乗車券は、バスやタクシーに乗るときに利用することができます。

対象となる方は、忘れずに申請してください。

【交付開始日】 4月15日(月) から

### 【対象者】

次の3つの条件すべてに該当する方

- ① 4月1日現在で満70歳以上
- ② 4月1日現在で、那智勝浦町に1年以上住民登録がある
- ③ 令和5年度住民税が非課税世帯

### 【助成内容】

1人あたり 3千円分

※有効期限は令和7年3月31日まで。

### 【申請方法】

役場福祉課窓口または各出張所に、印鑑か本人確認書類(運転免許証等)のどちらかを持ってお越しください。

※代理人がお越しになる場合は、次の

- ① 対象者の印鑑(認印)
- ② 代理人の本人確認書類(運転免許証等)

### 【お問い合わせ先】

役場福祉課  
(☎29-17039)



浄化槽管理者の皆さまへお願い

【浄化槽の廃止】

家屋の建て替えや取り壊し等で使用している浄化槽を廃止する場合

- ① 清掃業者に連絡し、浄化槽の最終清掃（汚泥の引抜き）を行ってください。
- ② 浄化槽使用廃止届出書・清掃記録書を提出してください。

【浄化槽の休止】

お住まいが空き家等になり、使用していた浄化槽を休止する場合

- ① 清掃業者に連絡し、浄化槽の清掃を行ってください。
- ② 浄化槽使用休止届出書・清掃記録書を提出してください。

※休止の届出を提出した場合、保守点検・清掃の実施・法定検査を受ける義務が免除されます。

※浄化槽の使用を再開したい場合、使用する前に浄化槽の保守点検を実施し浄化槽使用再開届出書・保守点検記録書の提出をお願いします。

【お問い合わせ・提出先】

役場住民課環境係  
 (☎ 52-0559)



携帯電話基地局の開設による  
テレビ受信障害について

総務省では、地上デジタル放送の完全移行により空いた周波数帯（700MHz（メガヘルツ）帯）に、携帯電話の電波を割り当てる取り組みを進めています。

【テレビ受信障害について】

新たな携帯電話基地局の周辺の方が、受信したテレビ信号を増幅する装置（受信ブースター）を使用して地上デジタル放送を視聴している場合、受信ブースターの動作不良等により放送を正常に視聴できなくなることがあります。

【対策について】

障害を解消するため、携帯電話事業者は「一般社団法人700MHz利用推進協会」を設立し、携帯電話基地局周辺の家屋・ビル建物におけるテレビ受信設備の対策を進めています。

【那智勝浦町での予定について】

本町では、5月に試験電波の発射が予定されています。

【対象地区】

宇久井、狗子ノ川、浜ノ宮、天満、天満1丁目、朝日、勝浦、北浜、築地、湯川

【今後のスケジュール】

4月中に、対象地区の皆さまにチラシが配布されます。

【ご注意ください】

・一般社団法人700MHz利用推進協会」の工事作業員が、テレビアンテナ等の調査や工事に直接訪問する場合がありますが、こうした対策工事にかかる費用は全て推進協会が負担し、テレビ視聴者の皆さまに対する費用請求は絶対ありません。

テレビ受信障害対策を装った詐欺行為や悪徳商法等にご注意ください。

・訪問する工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を持っています。不審に思われた場合は提示を求めてください。

・ご不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

700MHzテレビ受信障害対策  
 コールセンター（9時～22時）  
 (☎ 0120-700-012)

「春の全国交通安全運動」実施

一人ひとりが交通ルール・マナーを守って、交通事故のない那智勝浦町を目指しましょう。

【運動期間】

4月6日（土）～15日（月）の10日間

【運動重点】

（1）こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

5月行政相談

日時：5月1日（水）  
 13時30分～15時30分  
 場所：役場2階 第2会議室

※ 相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】  
 役場総務課総務係  
 (☎ 52-4811)

（2）歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

（3）自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【街頭啓発】場所：汐入橋交差点付近

- （1）早朝街頭啓発  
 4月5日（金）7時30分～（予定）
- （2）夜間街頭啓発  
 4月11日（木）18時～（予定）

※悪天候や諸事情等により延期または中止となる場合があります。

【自転車のヘルメットについて】

○道路交通法の改正により、自転車を利用する全ての人は、乗車用ヘルメットを着用することが努力義務となりました。

○自転車を利用する際は、あなたの大切な命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

# 税務課から納期限のお知らせ



令和6年度の町税等の納期限は次のとおりです。

	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限
4月					第1期		4月30日(火)
5月		第1期	全期		第2期		5月31日(金)
6月	第1期			第1期	第3期		7月1日(月)
7月		第2期		第2期	第4期	第1期	7月31日(水)
8月	第2期			第3期	第5期	第2期	9月2日(月)
9月				第4期	第6期	第3期	9月30日(月)
10月	第3期			第5期	第7期	第4期	10月31日(木)
11月				第6期	第8期	第5期	12月2日(月)
12月		第3期		第7期	第9期	第6期	12月25日(水)
1月	第4期			第8期	第10期	第7期	1月31日(金)
2月		第4期		第9期	第11期	第8期	2月28日(金)
3月				第10期	第12期	第9期	3月31日(月)

※納期限は、原則各月の末日(12月のみ25日)です。ただし末日が土・日・祝日の場合は、翌銀行営業日が納期限となります。

## 【納期内納付にご協力をお願いします】

町税を滞納すると、本来納めるべき税額の他に延滞金が加算されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期限内の自主納付にぜひご協力ください。

## 【納税には便利な口座振替をご利用ください】

納期限をうっかり忘れて、督促手数料や延滞金を支払わなければいけなくなってしまったことはありませんか。口座振替を利用すると、納期限を気にすることなく納めることができます。お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係(☎52-1095)までお電話ください(ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします)。

## 【口座振替キャンペーンのお知らせ】

4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料等について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から**抽選で**「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。

これを機会に、口座振替の登録をしてみませんか。

▶お問い合わせは、各税・料金担当課まで。

- ・役場税務課収納係(☎52-1095)
- ・役場水道課(水道事業所☎52-9495)
- ・役場子ども未来課(☎52-2946)
- ・役場建設課(☎52-0560)

## 自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください

自衛隊新宮地域事務所で開催しています(平日・随時)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳未満の者)	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳未満の者)	3月1日 ～5月7日	1次:5月17日～19日の内1日	受付時にお知らせいたします

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所(☎21-3449)まで。



# (令和6年度) 狂犬病予防集合注射のお知らせ

飼い犬の登録と狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。登録と予防注射は法律で義務付けられています。必ず登録と予防注射を受けてください。

なお、実施期間中に都合のつかない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。町内の動物病院で予防注射を受けた場合は、それぞれの動物病院で鑑札と注射済票が交付されます。町外の動物病院で予防注射を受けた場合は、申請が必要です。お手数ですが、役場住民課または各出張所で申請してください。

**【対象となる犬】** 生後 91 日以降のすべての飼い犬

**【費用】** 右表のとおり（なるべくお釣りの出ないよう、ご準備をお願いします）

※登録済みの犬の所有者は、通知ハガキ（狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票）を持参してください。

	未登録の犬	登録済みの犬
登録手数料	3,000 円	—
注射手数料	2,700 円	2,700 円
注射済票交入手数料	550 円	550 円
合計	6,250 円	3,250 円

日程	会場	時刻
5月27日(月)	南平野 中田商店前	9:30 ~ 9:45
	小阪 西浦商店前	9:55 ~ 10:10
	籠 町営バス停留所前	10:40 ~ 10:45
	色川出張所	11:05 ~ 11:30
	熊瀬川 長久橋	12:50 ~ 12:55
	西中野川 尾後坂橋	<b>13:10 ~ 13:20</b>
	小匠クラブ	<b>13:40 ~ 13:50</b>
5月28日(火)	長井クラブ前	9:30 ~ 9:40
	中ノ川天理教会付近	9:45 ~ 9:50
	井鹿クラブ	10:00 ~ 10:30
	下和田神社 駐車場	10:45 ~ 11:00
	庄 大泰寺入口	11:05 ~ 11:15
	太田出張所	11:20 ~ 11:40
	下里 龍蔵寺前	13:05 ~ 13:15
	下里天満区民会館前	13:25 ~ 13:35
	下里青年研修所	13:45 ~ 13:55
	老人憩いの家 正和荘	14:05 ~ 14:20
5月29日(水)	浦神駅前広場	9:20 ~ 9:40
	浦神東 和泉様宅前	9:50 ~ 10:00
	二河区民会館	10:25 ~ 10:35
	湯川 きよもん駐車場	10:45 ~ 11:00
	桜ヶ丘区民会館	11:10 ~ 11:20
	築地バスターミナル	11:30 ~ 11:45
	浜ノ宮 神社横駐車場	13:15 ~ 13:30
	川関児童会館	13:40 ~ 13:50
井関クラブ※	14:00 ~ 14:15	
那智川ふれあい公園	14:20 ~ 14:35	

日程	会場	時刻
5月30日(木)	宇久井出張所	9:00 ~ 9:15
	宇久井 県営住宅前	9:25 ~ 9:40
	湊コミュニティセンター	9:50 ~ 10:00
	高津気区民会館	10:10 ~ 10:25
	ニュータウン勝浦 コミュニティセンター和	10:35 ~ 10:50
	狗子ノ川実行組合前	11:00 ~ 11:10
	旧勝浦観光会館	11:25 ~ 11:40
	大勝浦同人クラブ前	11:45 ~ 11:55
	J R 紀伊天満駅前	13:15 ~ 13:30
	朝日若者広場	13:40 ~ 13:55
	旧消防署前※	14:05 ~ 14:15
	役場本庁	14:25 ~ 14:35

### 【注射会場の変更等について】

- (変更) 井関 源道橋下空地 ⇒ 井関クラブ  
町立図書館駐車場 ⇒ 旧消防署前
- (廃止) 西中野川 平瀬様宅前

### 【集合注射にあたっての留意事項】

- ◎ 集合注射会場でのフンの後始末をお願いします。
- ◎ 飼い犬が噛む恐れのある場合は、口輪等で対策  
いただくか、事前に獣医師に申し出てください。
- ◎ 会場での犬の引き取りは行いません。

### 【飼い犬の状態について】

- 注射日の前 1 週間に体調をくずしたことがある。
- 以前に注射・薬で具合が悪くなったことがある。
- 犬の体調に不安がある。慢性的な病気を持っている。
- 最近、治療や予防接種などを受けた。
- 興奮しやすい性格である。
- 妊娠・発情など、普段と違う状態である。

※上の項目に該当するものがある場合は、かかりつけの獣医師にご相談のうえ、注射を受けてください。

※ 生後 90 日以内の犬は予防注射が受けられません。91 日以上経過してから動物病院で予防注射を受けてください。

▶お問い合わせは、役場住民課環境係（☎52-0559）まで。

Information 住宅火災で亡くなる方の約7割が高齢者です

## 住宅用火災警報器の購入費用を補助（高齢者世帯）

那智勝浦町では高齢者世帯に対して、住宅用火災警報器の購入費用の一部を補助します。

### 【対象世帯】

令和6年4月1日以降に住宅用火災警報器を購入し、設置した場合で、次の全てに該当する世帯

- ・65歳以上のみの世帯
- ・町内に住所を有し、かつ、居住している家
- ・町税を滞納していない
- ・新規または取り替えで、基準どおりに設置している

※補助は1世帯1回限りです。

※他の補助金等と重複できません。

※町営住宅は、対象外です。

▶お問い合わせは、那智勝浦町消防本部予防課  
(☎52-0119) まで。

### 【補助額】

購入金額の1/2(上限5千円(100円未満切り捨て))

※補助金の申請をお考えの方は、住宅用火災警報器の購入前に事前打合せをお願いします。

事前打合せでは、補助制度の説明や住宅用火災警報器の必要個数などを調査し、申請をスムーズに行えるようにします。

那智勝浦町内でも、寝室でテレビを見ていたところ、住宅用火災警報器が鳴ったことで火災に気づき、ばやで済んだ事例があります。



Information 新たな支援が始まります

## 入浴助成券を交付します（高齢者等）



この入浴助成券は、町内にある宿泊を伴わない温泉施設で使えます。対象となる方は、忘れずに申請してください。

### 【交付開始日】

4月15日(月)から

### 【対象者】

令和6年4月1日時点で、那智勝浦町に1年以上住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

- ・満75歳以上の方
- ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・生活保護を受給している方

※複数の条件に該当する場合でも、助成券の交付は一人につき一回です。

### 【助成内容】

一人当たり2千円分(200円券10枚つづり)

※有効期限は令和7年3月31日まで。

※回数券の購入には使えません。

### 【助成券が使える温泉施設】

- ・きよもん湯
- ・ゆりの山温泉
- ・四季の郷温泉
- ・はまゆ
- ・丹敷の湯

### 【申請方法】

役場福祉課窓口や各出張所に、本人確認書類(マイナンバーカード等)を持ってお越しください。また、各種手帳をお持ちの方は手帳もご持参ください。

※代理人がお越しになる場合は、次の①・②の両方をご持参ください。

- ①対象者の本人確認書類(マイナンバーカード等)  
※各種手帳がある場合は手帳もご持参ください。
- ②代理人の本人確認書類(マイナンバーカード等)

▶お問い合わせは、役場福祉課(☎29-7039)まで。



# 各家庭で取り組む地震対策のご案内



各補助・支援事業の申請受付が始まります。補助・支援を受けるにはそれぞれ条件があり、申請が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。役場総務課防災対策室までご連絡ください。

## ◆住宅耐震診断事業

住宅に大地震で倒壊しない耐震性（強さ）があるか、現在の耐震基準と比較して判定を行います。

【費用】 無料 【受付期間】 令和7年1月31日（金）まで（申込上限に達し次第終了）



## ◆住宅耐震設計・改修事業

耐震診断で耐震性が無いと判断された住宅に対して行う、耐震補強の設計・工事に対する補助です。

【補助額】 改修工事費の40%以内（上限50万円）＋定額補助66万6千円

【受付期間】 7月31日（水）まで（申込上限に達し次第終了）



## ◆耐震ベッド・耐震シェルター

建物が倒壊しても安全な空間を確保する、耐震ベッド・シェルターの購入に対する補助です。

【補助対象】 和歌山県住宅耐震化促進事業の補助対象となる耐震ベッド・シェルター

【補助額】 設置する工事費の2/3以内（上限26万6千円）

【受付期間】 12月26日（木）まで（申込上限に達し次第終了）



## ◆ブロック塀等耐震促進事業

災害時、ブロック塀などの塀の倒壊による被害の防止を目的に、塀の撤去・置き換えを支援します。

【対象】 道路に面したコンクリートブロック造、レンガ造、石造り等の塀で、道路面から高さ0.6m以上で長さ2m以上のもの

【補助額】

・塀の撤去（対象は全撤去）…撤去に要する費用の9/10以内（上限30万円）

・フェンス等の設置…撤去後、フェンスや生垣等の設置に要する費用の1/2以内（上限10万円）

【受付期間】 12月26日（木）まで（完了実績を令和7年2月28日（金）までに要提出）



## ◆家具類等転倒防止対策支援事業（要配慮者支援対策）

災害時、家具類等の転倒による被害の防止・軽減を目的に、家具への転倒防止器具の取り付けを支援します。

【対象】 町内に住む65歳以上のみの世帯で、介護認定などの一定の条件を満たす世帯

【費用】 無料 【受付期間】 12月26日（木）まで（申込上限に達し次第終了）



## ◆感震ブレーカー等購入費補助金（要配慮者支援対策）

地震の揺れを感知して、自動的に電気を遮断する機器の購入を支援します。

【対象】 町内に住む65歳以上のみの世帯で、介護認定などの一定の条件を満たす世帯

【補助対象】 一般財団法人日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー等（簡易タイプのみ）

【補助額】 購入価格＋設置費用（上限2万円） ※補助額を増額しました

【受付期間】 令和7年1月31日（金）まで（申込上限に達し次第終了）



▶防災対策関係補助・支援に関するお問い合わせは、役場総務課防災対策室（☎29-7121）まで。

# 危険な場所に建つ住宅の移転に対する補助



本制度は、土砂災害から町民の皆さまの安全を守ることを目的として実施しています。対象の方で、移転をお考えの方はぜひ一度ご相談ください。

## 【対象】

下の表の「対象区域」にある「対象となる住宅」を解体し、安全な場所へ移転（新築・購入・改修）をお考えの方。

※既に引っ越しや解体をした住宅は対象外。

## 【補助の内容】

### (1) 除却等費

危険住宅の撤去費などの費用に対し、1戸当たり97万5千円を上限として補助します。

### (2) 建設助成費

危険住宅に代わる住宅の建設（購入・必要な土地の取得を含む。）および改修をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合、借入金の利子相当額を補助します（借入れ利率は年8.5%を限度とする）。

1戸当たりの限度額は421万円（建物325万円、土地96万円）です。

## 【事前協議申込期間】

5月7日（火）～9月30日（月）

※先着3名まで受付します。

※引っ越しや解体等の工事は令和7年度（2025年4月）からになりますので、先に施工しないようご注意ください。

## 【その他】

- ・土砂災害特別警戒区域は「和歌山県土砂災害マップ（WEBサイト）」で確認できます。
- ・補助を希望される方は役場建設課にご相談ください。

「和歌山県土砂災害マップ」



## 【補助の対象となる「対象区域」、「対象住宅」】

対象区域	対象となる住宅	
	既存不適格住宅	その他
土砂災害特別警戒区域（※1）	県が左記の区域を指定する以前から区域内に建っている住宅。	建築後の大規模地震や台風等により、安全上または生活上の支障が生じ、地方公共団体が移転勧告・是正勧告・避難指示・避難勧告等を行った住宅。 ただし、避難勧告および避難指示については、それらが公示された日から6か月を経過している住宅に限る。
災害危険区域（※2）		
土砂災害特別警戒区域（※1）に指定される見込みの区域	過去3年間に災害救助法の適用を受けた地域（※3）	

（※1）「土砂災害特別警戒区域」とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂法）に基づいて、県が指定する区域をいいます。

（※2）「災害危険区域」とは、「建築基準法」に基づいて、地方公共団体が指定する区域をいいます。

（※3）「災害救助法の適用を受けた地域」とは、「災害救助法」に基づいて、県が適用を決定した地域をいいます。

▶お問い合わせは、役場建設課管理係（☎52-0560）まで。



# 知っていますか？自分の「適正体重」

## 【適正体重（標準体重）とは】

統計的に判明している最も病気になりにくい体重のことです。18歳以上の人は、右のように計算できます。ぜひ一度、自分の適正体重が何kgか計算してみてください。

$$\text{適正体重 (kg)} = \text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \times 22$$

(例) 身長 160cm の場合  
 $1.6 \text{ (m)} \times 1.6 \text{ (m)} \times 22 = 56.3 \text{ (kg)}$

## 【肥満も「やせ」もよくない！？】

肥満は高血圧や糖尿病などの生活習慣病の原因になります。逆に、低体重（やせ）は骨粗鬆症や免疫力低下などに繋がります。肥満度(BMI)も計算してみましよう。また、年齢によっても基準が異なります。

$$\text{肥満度 (BMI)} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

(例) 身長 160cm、体重 60kg の場合  
 $60 \text{ (kg)} \div 1.6 \text{ (m)} \div 1.6 \text{ (m)} = 23.4$

## 【適正な BMI の範囲（年齢別）】

低い	適正		高い (25.0 以上)
	年齢	BMI の範囲	
・筋力、体力、免疫力が低下しやすい状態です。 ・低栄養状態の可能性があります。 ※特に高齢者はフレイル（虚弱）の予防と生活習慣病の予防の両方を考慮して、BMI21.5 以上が目標です。	18歳～49歳	18.5～24.9	・血圧、血糖、脂質等の異常がおきやすい状態です。 ・特にメタボリックシンドロームと判定された方は生活習慣の改善が必要です。
	50歳～69歳	20.0～24.9	
	70歳以上	21.5～24.9	

## 【体重ばかり気にすると……落とし穴！？】

今回は、体重管理の大切さをお伝えしましたが、体重ばかり気にしすぎてもよくありません。例えば、筋肉と脂肪では筋肉のほうが重いので、BMI だけでは筋肉によって体重が重い場合と脂肪過多で体重が重い場合の区別がつかえません。一方、BMI が標準や、やせの範囲内でも、実は内臓脂肪が多い「隠れ肥満」の方もいます。自分の生活習慣を振り返るなど、健康管理のひとつの目安として体重管理を取り入れてみてください。

## Information 国民健康保険に加入されている皆さまへ

# こんなときには国民健康保険の手続きが必要です！

### ・就職や扶養認定で社会保険に入ったとき

国民健康保険を脱退する手続きが必要です。社会保険の保険証と国民健康保険の保険証をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

### ・退職して社会保険がきれたとき

退職日の翌日から別の健康保険に加入する方を除き、国民健康保険への加入手続きが必要です。社会保険資格喪失証明書（お勤めされていた事業所で発行されます）と本人確認書類をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

### ・交通事故によるケガの治療に健康保険を使うとき

交通事故によるケガの治療費は、原則加害者が負担することになりますが、役場に届出をすることで、いったん保険証を使って治療を受けることができます。保険証を使う場合は、必ず役場に届出をしてください。

※これらの手続きは、マイナ保険証を利用している方も必要です。



▶お問い合わせは、役場住民課保険年金係（☎52-0558）まで。

募集中

スポーツを通じた健康づくりを始めてみませんか

**(令和6年度) 那智勝浦町体育協会 会員**

那智勝浦町体育協会は、主に成人のスポーツ活動を通じて、体力づくりを始め、競技力の向上や仲間づくり、スポーツの普及を目的とする団体です。現在 12 の競技部があり、定期的に大会を行っています。また、それぞれの部にはいくつかのチームがあり、日常練習を行っています。今回は、会員を募集しているチームをご案内します。

【種目】 団体名	募集対象	主な練習日時と 練習会場	会費等・団からのコメント	担当者名 (連絡先)
【ソフトテニス】 ソフトテニス 初心者教室	小学5年生 以上のどなた でも	(夏季) 日曜 15:00～17:00 (夏季以外) 日曜 13:00～15:00 天満テニスコート	1回100円+スポーツ安全保険料 健康のため、楽しくソフトテニスを始めませんか？基本から指導します。	脇川 浩子 090-6668-3291
【グラウンドゴルフ】 なちかつGGC	練習日時に来られる方はどなたでも(町外の方も可)	火曜・金曜 9:00～11:00 木戸浦グラウンド	前期2,000円、後期2,000円、体育協会費500円(町外700円)+スポーツ安全保険料 どの年代でも、運動の苦手な方でも、気軽にできるスポーツです。自分のペースで歩くので、健康づくりにもなります。入会する・しないにかかわらず、用具をお貸しして体験できますので、一度お気軽にお越しください。	小川 羊子 090-1449-1428  坂本 博規 090-7762-7390
【軟式野球】 グリーンティアーズ	どなたでも	第2日曜の定期大会に参加(冬季を除く)	年間5,000円 幅広い年齢層で楽しく活動しています。	西田 好孝 0735-52-2510
【バドミントン】 勝浦バドミントン クラブ	中学生～	水曜(中学生以上) 19:00～21:00 金曜(高校生以上) 19:00～22:00 体育文化会館	【正会員】1,200円/月+100円/回 +体育協会登録料500円 +スポーツ安全保険料 【その日会員】一般 水曜日400円/1回 金曜日500円/1回 金曜日は参加者が多いので、水曜日に来ていただければ幸いです。	堰本 茂生 0735-30-4655
【スポーツ ウェルネス吹矢】 紀の国くまの	健康増進に興味のある方はどなたでも	第1・3土曜、 第2・4日曜 13:30～16:00 町教育センター大会議室	月500円 ※大会参加費は別途 ※体験無料 呼吸法を使っの老いも若きも楽しく続けることができるスポーツです。	教育委員会 生涯学習課まで

※掲載内容は、変更される場合があることをあらかじめご了承ください。

▶入会のご相談・お問い合わせは、各団体担当者または、那智勝浦町教育委員会生涯学習課[体育協会事務担当者](☎52-4686)(メール:kyoiku03@town.nachikatsuura.lg.jp)まで。

募集中

スポーツを始めるきっかけづくりに

**(令和6年度) 那智勝浦町スポーツ少年団 団員**

スポーツ少年団は「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」、「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」と願いつくられました。那智勝浦町では、7種目12団が活動しています。

今回は、新規団員を募集している団をご案内します。なお、入団・登録には日本スポーツ少年団の規則に基づいた手続きを行う必要があります。

新規団員を募集している団の一覧は、次のページをご覧ください。

種目・団体名	募集対象	主な練習日時と練習会場	会費等・団からのコメント	担当者（連絡先）
剣道	下里剣友会	小学1年生～ 中学3年生 水曜、金曜 19:30～20:30 下里小学校体育館	月1,000円 「仲良く、楽しく、時にはきびしく」剣道を通じてルールを守り、社会に役立つ人になることを目的に活動しています。同志募集中	間所 俊典 090-9707-1585
	那智勝浦剣友会 スポーツ少年団	幼児4歳～ ～大人 土曜 18:30～19:30 宇久井小学校体育館	月1,000円 礼儀作法、人を大切に思い敬意を払うことと、常に相手を気遣う思いやりの心を育てます。また、おさがり防具も用意しており、親子で習えます。	中田 勝康 0735-52-3071
サッカー	那智勝浦 FC	園児～ 小学6年生 第1・3・5週の土日 9:00～12:00 木戸浦グラウンド 第2・4週の土日 9:00～12:00 下里小学校グラウンド	3年生以上 年16,000円 1・2年生 年12,000円 サッカーで楽しく鍛え、明るく豊かな心を育てることを目的としています。一緒にサッカーを楽しみましょう！（4月から、勝浦と下里と一緒に活動することになりました。）	横嶋 博充 090-1588-9751 藤社 祐樹 090-5093-4255
	宇久井 スポーツ少年団	年長～ 小学6年生 日曜 9:00～ 宇久井小学校	月1,000円、保険料年間800円 サッカーを愛し、楽しみ、協力してスポーツ活動を行うことで心身、体力の鍛錬を目的としています。	亀井 敦 0735-54-0556
軟式野球	那智勝浦 少年野球クラブ	小学1年生～6年生 土・日・祝 9:00～ 旧浦神小学校、太地小学校、 下里中学校 水曜 18:30～ 太田小学校体育館（4年生以上）	月2,000円他 挨拶などの基本的なことや仲間を大切にすることを掲げ活動しています。一緒に楽しく野球をする仲間を募集しています。まずは、気軽に体験入部・見学して野球の楽しさにふれてください。	小谷 成郎 090-2190-7470
	勝浦ヤンキース	小学1年生～6年生 土・日・祝 13:00～17:00 木戸浦グラウンド、天満球場、 勝浦小学校体育館 他	月2,000円他 プレイヤーズファースト（選手主導）を掲げ、心身共に成長できる、地域密着型を目指したいです。（1、2年生は練習時間短縮も考慮します。）	清水 浩 090-4082-0477
バレーボール	下里少女 バレーボール スポーツ少年団	小学1年生～6年生 火曜・木曜 19:00～ 下里小学校体育館 土曜 9:00～ 太田小学校体育館	月2,000円 他 バレーボールを通じて基礎技術とチームプレーを体得し、思いやりの心を持つ健全なスポーツ好きな子供たちの育成を目的として指導しています。	教育委員会 生涯学習課まで
	宇久井 バレーボール 教室	小学1年生～6年生 水曜 18:30～20:30 土曜 13:30～16:30 宇久井小学校体育館	月1,000円、保険料年間800円 大きな声で挨拶をし、チームメイトに思いやりを持ち、保護者に対する感謝の気持ちを大切にしています。	瀬川 諒 090-1568-1628
空手	勝浦空手 スポーツ少年団	保育所年長～ 中学3年生 日曜・月曜 19:15～ 那智中学校体育館 水曜 19:15～ 勝浦小学校体育館 金曜 19:15～ 町体育センター	月3,000円 指導員6名により空手をとおして①挨拶②忍耐③思いやり④健康的な基礎体力を身につけます。随時無料体験受付中なのでいつでもご連絡ください。	寺地 健一 090-1676-3200
	志彰会空手 スポーツ少年団	幼児～ 中学3年生 水曜・金曜 19:00～ 浜ノ宮会館	月2,000円 「最強の人から最高の人」への言葉があるように強さだけでなく礼節を重んじ、相手を敬い、人間性豊かな人に成長して欲しい理念を基に指導しています。見学・体験も随時しています。	石橋 彰 090-2773-6674
陸上競技	那智勝浦陸上 スポーツ少年団	小学3年生～ 火曜・木曜 16:00～ 日曜 10:00～ 勝浦小学校グラウンド	年3,500円（内保険代800円） 全ての競技の基礎は走・跳・投です。特に走ることは健康にも大切です。	寺岡 功好 090-4793-8314
柔道	勝浦柔道会	園児～ 中学3年生、 一般 月曜・水曜・土曜 19:30～21:00 那智中学校道場	全柔連登録費 年1,200円、保険料年間800円他 楽しく柔道に触れ合って礼儀作法を身につけませんか。お気軽に見学に来てください。	潮崎 裕樹 090-1916-6272

※掲載内容は、変更される場合があることをあらかじめご了承ください。

▶入団のご相談・お問い合わせは、各団担当者または、那智勝浦町教育委員会生涯学習課 [スポーツ少年団事務担当者] (☎52-4686) (メール: kyoiku03@town.nachikatsuura.lg.jp) まで。

募集中

人と人の温かな交流を体験してみませんか？

## （日米草の根交流サミット）ホストファミリー

「日米草の根交流サミット」は、日本とアメリカで交互に開催している交流イベントです。今年、第31回となる本イベントが和歌山県で開催されることとなりました。

つきましては、和歌山県を訪れるアメリカ人参加者を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。ホストファミリーの年齢や職業・言語レベルは関係ありません。和歌山県と日本の文化に触れ、友情を育むことを目的に訪れる方々をおもてなししてみませんか？

【イベント期間】 7月9日（火）～15日（月）

【参加者】 アメリカ人（～70代程度）

【受入人数】 1名～3名（予定）

【ホストファミリーと過ごす期間】

7月11日、12日：ホームステイ（日中はイベント参加）

7月13日：終日一緒に過ごす

7月14日：半日一緒に過ごす

【申込方法】

申込書を「メール」、「郵送」、「持ち込み」のいずれかの方法で提出してください。申込書は役場観光企画課窓口で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

メールアドレス：

uketsuke@town.nachikatsuura.lg.jp

郵送・持ち込み先：

〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1 那智勝浦町役場 観光企画課企画係

その他、詳しくは町ホームページをご確認ください。



▶お問い合わせは、役場観光企画課企画係（☎29-2007）まで。

募集中

いろいろなテーマをゆっくり学習しませんか

## なごみ学級

人とのつながりや自分の居場所づくりを大切にしたい方は、お気軽にご参加ください。お待ちしております。

【募集対象】

那智勝浦町在住者（年齢制限はありません）

【学習内容】

新聞・テレビの話題 / 物の見方・考え方 / 自然・科学 / パズル・ゲーム / 歴史・文学 / 人生の生き方・あり方など

【開講予定】

年間8回（下表のとおり、どの地区でも参加可能です）

【受講料】 無料

【申込締切】 4月24日（水）

【その他】 今までに一度でも参加されたことがある方は申し込み不要です。

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。



地区	場所	初回開催日	時間
那智地区	天満公民館	5月8日（水）	13:30～15:00
下里地区	下里こども園	5月10日（金）	
勝浦地区	福祉健康センター	5月13日（月）	
浦神地区	浦神西区民会館	5月15日（水）	
宇久井地区	宇久井コミュニティセンター	5月20日（月）	

※初回開催時に第2回以降の予定表をお渡しします。

募集中

フラで心と体をリラックスしませんか

## フラ体験教室

ハワイの伝統的な踊りであるフラを、基本ステップから丁寧に指導して  
くれます。楽しみながら1曲をマスターできます。お気軽にご参加ください。

【日時】 5月～令和7年2月までの間の第4土曜日

(11月は第5土曜日、12月は第2土曜日) 11:00～12:00

【実施場所】 天満公民館(天満199番地)

【講師】 中家 永理 氏

【対象者】 那智勝浦町在住・在勤の一般成人

【参加費用】 無料

【定員】 20名(申し込み多数の場合は抽選)

【服装・持ち物】

動きやすい服装、上履き(靴は脱ぎますので必要な  
方をご持参ください)、タオル、フタのできる飲み物等

【申込方法】

那智勝浦町教育委員会まで、電話またはFAXにて  
参加者氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】 5月8日(水)



▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会  
生涯学習課(☎52-4686、FAX 52-5272)  
まで。

## 子育てイベントカレンダー(～5月)

日程	事業名	場所	時間
4月11日(木)	★宇久井広場(要予約)※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
4月12日(金)	★ベビーママサロン(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
4月15日(月)	育児相談(要予約)	体育文化会館 1階和室	9:00～(受付)
	★勝浦広場(要予約)※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
4月17日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
4月22日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30
5月9日(木)	★宇久井広場(要予約)※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
5月13日(月)	ベビーマッサージ教室(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
5月15日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
5月17日(金)	★ベビーママサロン(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
5月20日(月)	育児相談(要予約)	体育文化会館 1階和室	9:00～(受付)
	★勝浦広場(要予約)※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
5月24日(金)	★ママヨガ(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
5月27日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30

【お問い合わせ先】 ★印の事業 : 地域子育て支援センター (☎52-0224)  
その他の事業 : 子育て世代包括支援センター (☎29-7215)

# 世界遺産を読み歩く

— 学芸員通信 [全12回] —

## 第4回 「紀伊山地の霊場と参詣道のすごさ① 吉野・大峯編」



県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」は、3つの霊場とそれらをつなぐ参詣道からなっています。具体的には、

- ・修験道の霊場である「吉野・大峯」
- ・真言密教の霊場である「高野山」
- ・熊野信仰の霊場である「熊野三山」

の3つの異なる宗教の霊場が、参詣道によってつながられています。このことが「東アジアの宗教文化の交流と発展を示している」とされ、本世界遺産の「顕著な普遍的価値」のひとつとして評価されました。

そのほか「各霊場の1000年以上の歴史が日本の宗教文化の発展を示す証拠であること」、「日本各地の社寺に影響を与えた地域であったこと」、「それらの信仰を支えた紀伊山地の自然環境が非常によく残されていること」も評価の対象となっています。

では、各霊場にはどのような特徴があるのでしょうか。今回は「吉野・大峯」についてみていきます。

「吉野・大峯」は日本の山岳信仰をベースとして、仏教や神道、陰陽道などを組み合わせて成立した日本独自の宗教である修験道の聖地として信仰を集めてきました。大峰山脈の北部を「吉野」、南部を「大峯」と呼び、吉野山は山全体が世界遺産登録されています。

吉野山は花の吉野とされ、古代の和歌などでも桜の名所として詠われています。その背景には修験道の開祖とされる人物、役小角が桜に本尊を彫ったという伝承があります。吉野山の桜も長い間続く信仰の証といえますね。

そして、この「吉野・大峯」と「熊野三山」を結ぶ参詣道「大峯奥駈道」は修験道の修行の道として発展してきました。大峯奥駈道は総延長約170km。奈良県の吉野山から金峯山寺や大峯山寺などを経て、熊野本宮大社までをつなぎます。

その道中では、1番の熊野本宮大社の本宮証誠殿から、75番の吉野川の柳の宿まで、75か所の「なびき靡」と呼ばれる行場があります。この靡で修行をしながら、大峯奥駈道を踏破するのが「おくがけ奥駈」と呼ばれる修行で、修験道で最も重視されるものです。加えて、この奥駈は回数を重ねることが重要であるとされています。そのため、現在でも多くの修験者たちが奥駈に励んでいます。

このような霊場と参詣道に刻まれた歴史や宗教文化が評価され、世界遺産として登録されているわけですね。次回は、和歌山県内の霊場である「高野山」をとおして、紀伊山地の霊場と参詣道に認められた価値について、お話します。

文・前田 愛佳（学芸員）





町立温泉病院だより

## 防火訓練・土砂災害避難訓練を行いました

地震等の有事に備えるため、2月9日（金）に防火訓練・土砂災害訓練を実施しました。防火訓練では避難誘導についての講義と搬送法の実技訓練を、土砂災害避難訓練では垂直避難の実践や避難経路や誘導方法の確認を行いました。職員も皆熱心に取り組み、問題なく訓練を終えることが出来ました。



土砂災害避難訓練は今回初めて実施しました

## 医師の異動について

### 【3月31日付退職】

（内科） 上野山医師、谷河医師、  
玉置医師、寺本医師

（整形外科） 岩崎医師  
（リハビリテーション科） 上田健人医師

### 【4月1日付採用】

（内科） 山田医師、武内医師  
（整形外科） 山本医師  
（リハビリテーション科） 笹山医師、  
上田幸輝医師

※医師の異動に伴い、診療予定表が変更になります。

## 金曜日の内科外来（予約外）の受付時間について

令和6年4月より、毎週金曜日の内科外来（予約外）の受付時間は9時半までに変更となりました。受診をご希望の際はご注意ください。



## 診療時間のお知らせ（4月1日現在）

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	1診	山田	神田	山田	山田	7:30～11:30 ※金は9:30まで	9:00～
		2診	神田	武内	切士	切士		
		3診		(高見)月1回	神田	武内		
糖尿病内科	午前					(山本(康)※)	(予約のみ)	
	午後				(山本(康)※)	(山本(康)※)		
循環器内科	午後	(循環器医師)					(予約のみ)	
整形外科	午前	1診	中	整形外科医師	中	(中)	7:30～11:30 ※木は予約のみ	9:00～
		2診	(山本(章))	(木浦)	(木浦)			
リハビリテーション科	午前		(坂野)	(笹山)	(坂野)	(上田)	(予約のみ)	
眼科	午前		眼科医師				7:30～11:00	9:00～
	午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～
小児科	午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)				(予約のみ)

※ 第2・第4週のみ  
・ ( ) は予約診療です。ご希望の方は電話でご相談ください。  
・ 診療時間は変更になる場合があります。



那智勝浦町立温泉病院  
天満 1185 番地 4 (☎52-1055)  
<https://onsenhsp.com/>

# 新クリーンセンター建設工事の進捗状況をご報告

令和5年8月より新クリーンセンター建設工事に着手しています。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年2月末現在、進捗率は14%で、予定通り工事が進んでいます。



令和5年12月時点



令和6年2月時点

## 地域活動応援日誌

### 色川のこれまでを聞き取る活動

色川地区の地域おこし協力隊として活動を始めて、間もなく1年が経ちます。地域新聞「ほつと色川」の作成をはじめとして住民が主体となつて続けている活動のサポートをしながら、移住者が約6割と地元住民が少ない危機感の中で、地元住民が先祖代々受け継いできた「地域のこれまで」を学び、記録することを大事にしています。様々な伝統行事に参加して写真などの記録を取りながら、地元住民に子どもころの思い出などを伺っています。

昔の思い出を地元住民に伺うと「昔は何でもえらかった、そやけどええ時代やった」と懐かしむようにいきいきと話される方が多いです。「終戦後はものがなかったけど、皆で分けよて良かったわなあ」、「昔はなんか家族とか地域を守ろうっちゅう思いがあって、それが村を支えよった気がしとるよ」、「川でつけばりをしてウナギを捕ったり、くぐとでヒヨとかヤマバトを捕ったりしておもしろかったわなあ」そのようないきいきとした話を聞くと私も元氣になり嬉しくなります。

2月4日、全国の地域おこし協力隊が集まる「第7回地域おこし協力隊全国サミット」に参

Day. 28

Regional Activities Support Diary

地域おこし協力隊 大越 光太郎

加しました。サミットに参加して、空き家をはじめとした地域資源をどう活かして経済を活性化させるかということが協力隊の仕事の主流になっていると感じました。確かにそれは大切なことですが、地元住民から1年間お話を伺う中で、地域で受け継がれてきたものの中には「人間も自然も皆が繋がり合い一体となって、ご先祖様から受け継いだ村をわがらで守りつないでいく」という地域経済活性化の価値観とは異なった大事な「地域らしさ」があるように感じました。

それらを聞き取り、記録するということも地域おこし協力隊の大切な活動の1つであると感じています。



伝統行事の準備を手伝う  
大越隊員（写真左）

# うちのごはん No.25

## 皮付きでもおいしい 新じゃがジャーマンポテト

今が旬の新じゃがいもは、通常のじゃがいもを早い段階で収穫したものです。皮が薄く、水分を多く含んでいるため柔らかいという特徴があります。また、通常のじゃがいもに比べて、ビタミンB群、ビタミンC、ミネラルが多く含まれています。

今回は、栄養豊富な新じゃがいもを皮ごと使ったおすすめレシピをご紹介します！



じゃがいものビタミンCはでんぷんに守られているので、熱に強くなっています

### 作り方

- ① ベーコンは5mm幅の拍子切り、玉ねぎは薄切り、アスパラガスは根元の硬い部分の皮をむき、斜め薄切りにする。
- ② じゃがいもは、表面をよく洗う。芽がある場合は取り除き、皮付きのまま1/4の大きさに切る。耐熱容器に並べてふんわりラップをし、電子レンジで加熱する(600W、5～6分程度)。
- ③ フライパンにオリーブオイルを熱し、刻んだにんにくを炒める。香りが立ったら①を加え、しんなりするまで炒める。
- ④ ②を加えて全体がなじむように炒め、塩・こしょう、コンソメで味を調える。最後にパセリを振りかけたら出来上がり。

### 材料 (2人分)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 新じゃがいも…4個 (350g) | オリーブオイル……適量      |
| ベーコン……………50g     | 塩・こしょう……………少々    |
| 新玉ねぎ……………1個      | コンソメ (顆粒) ……小さじ2 |
| アスパラガス………3本      | パセリ……………適量       |
| にんにく……………1/2かけ   |                  |

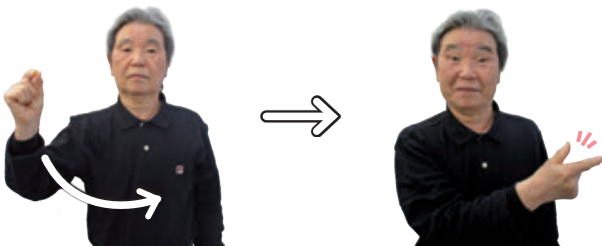
※ ベーコン ⇒ ウインナー、コンソメ ⇒ カレー粉など、色々なアレンジができます！



## 手話で話そう！ 手のつぶやき その25

(地震・津波などから)「早く逃げて」

- ① つまんだ親指と人差し指を開きながら、斜め下へ素早く動かす



- ② 拳を握って交互に素早く腕を振る

走るときの腕の振り方です



「早い」を表す①と「逃げる」を表す②を続けて行うことで、「早く逃げて」と表現できます。

### 新コーナー

## 脱炭素 まめ知識

### だつたんそ 脱炭素って何？

脱炭素とは、私たちが普段使っている電気や自動車から排出される二酸化炭素の排出量から、植物などによる二酸化炭素の吸収量を差し引き、「二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること」です。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている温室効果ガスは二酸化炭素を含む7種類あります。その中でも、二酸化炭素は全体の約90%を占めています。そのため、地球温暖化を止めるには二酸化炭素をいかに減らすかが重要となっています。

日本では2050年までに脱炭素社会を実現するために、様々な取り組みが行われています。このコーナーでは脱炭素に関するいろいろな取り組みや知識をご紹介します。





ほんの 楽・し・み  
図書館だより

町立図書館 ☎52-5955  
開館時間 9:00～17:30  
ホームページ <http://nachikatsuura-lib.jp/>



- ▲ 4月休館日 毎週月曜日、4月30日（火・振替）、5月1日（水・図書整理日）
- ▲ 読み聞かせイベント
  - ◆ おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 4月13日、4月27日
  - ◆ よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 4月9日

▲ お知らせ「5月11日（土）にスペシャルおはなし会を開催します」

スペシャルおはなし会では、絵本の読み聞かせだけでなく、歌や工作などいろいろな催し物を行う予定です。

新着図書案内

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

新着図書（一般）

温かいテクノロジー

林 要 著

<私>を取り戻す哲学

岩内 章太郎 著

歳をとるのはこわいこと？

一田 憲子 著

社会問題のつくり方

萩上 チキ 著

深海ロボット、南極へ行く

後藤 慎平 著

新着図書（児童）

宇宙には138億年のふしぎがいっぱい！月と銀河と星のロマン  
山岡 均 監修

花をそだててじーっとかんさつ アサガオをそだてたら  
鈴木 純 文・写真

アンパンマン大図鑑  
やなせ たかし 原作

いきもの漢字事典  
栗生 こずえ 著

放課後ミステリクラブ 1金魚の泳ぐプール事件  
知念 実希人 作

※ 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。 ※ 役場各出張所でも本を借りることができます。  
※ 図書館ホームペー「なち探」から資料（蔵書）検索ができます。



町のお知らせは広報誌に  
たくさん掲載しています

那智勝浦町では、2か月に1回発行していた広報誌を、令和元年6月から毎月発行するようになりました。また、個別の回覧でお知らせしていたことや一部の機関紙を誌面に取り込み、内容の充実化と回覧物の削減に取り組んでいます。

- 回覧の数をなるべく減らすようにしています。今まで回覧で届いていたお知らせや募集がなくなったと思うものがあるときは、広報誌に掲載されているかもしれません。
- 広報誌の制作・発行時期に合わないお知らせは、回覧でお知らせします。

住民登録人口と世帯数 [3月1日現在] ( ) は前月比

● 男 6,437 (-6) ● 女 7,281 (-24) ● 計 13,718 (-30) ● 世帯数 7,426 (-6)